

会 議 録

会議の名称	第 5 3 回 和泉市入札等監視委員会
開催日時	令和 7 年 5 月 2 2 日（木） 1 0 時 0 0 分から 1 1 時 0 0 分まで
開催場所	和泉市役所別館 3 階 3 - 4 会議室
出席者	委員：弁護士、大学教授、警察OB 事務局：総務部長、（契約検査室）室長兼検査担当課長、契約担当課長、主任 計 4 名
会議の議題	1. 報告案件 （1）前回の振り返りについて （2）入札・契約手続きの運用状況について ①平成 6 年度市内小学校等空調設備整備工事発注に係る特例措置について ②和泉市予定価格及び最低制限価格設定要綱の一部改正について （3）指名停止について （4）再苦情処理の状況について 2. 審議案件 （1）工事等の入札方法別抽出事案審議 和泉市入札等監視委員会の運営に関する事務取扱基準第 2 条第 1 号の工事等一覧表から、同基準第 3 条に基づき、発注方法別に、委員長に指名された委員が事前に抽出した事案について審議を行う。（審議対象期間：令和 6 年 1 2 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの工事等入札案件）
会議の要旨	事務局から、前回の振り返り、入札・契約手続の運用状況、指名停止、再苦情処理の状況について報告、工事等の入札方法別抽出事案について説明し、審議を行った。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）

その他の必要 事項（会議の 公開・非公 開、傍聴人数 等）	会議非公開
審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1. 報告案件 （1）前回の振り返りについて 委員長～案件の内容について説明願う。 事務局～前回の指摘事項は特にありません。 委 員～質疑なし （2）入札・契約手続の運用状況について ①平成6年度市内小学校等空調設備整備工事発注に係る特例措置について 委員長～案件について説明願う。 事務局～令和6年和泉市議会第4回定例会での補正予算が可決され、空調工事を追加発注することに伴う管工事の発注件数の不均衡を解消すべく、特例措置を講じようとするものである。 委員長～各格付け業者に発注する金額ラインは毎年決めているのか。 事務局～2年に1回業者の格付けを行い、それぞれに発注する金額ラインを毎年決定する。 ②和泉市予定価格及び最低制限価格設定要綱の一部改正について 委員長～案件について説明願う。 事務局～品格法の一部改正後も、工事関連の業務委託の予定価格について、設計金額の一部を控除して予定価格としていたものを、設計金額と同額とするよう要綱の一部改正を行った。 委 員～どのような影響があったか。 事務局～品格法の一部改正があった令和元年以降で、予定価格の水準で落札しているものが5本あった。 委 員～今回の一部改正では最低制限価格は現行水準として今後あり方を検討することだが、どのように見直しを行っていくのか。 事務局～府内各市町村に照会を行っており、調査結果をまとめるとともに、国が公表している算出方法を参考に検討していく。 委員長～法改正内容を把握し、再発防止に努めるように。 （3）指名停止について ・指名停止業者 7者 委 員～質疑なし （4）再苦情処理の状況について ・苦情処理案件 該当無し 委 員～質疑なし	

2. 審議案件

(1) 工事等の入札方法別抽出事案件審議

事務局～令和6年12月1日から令和7年3月31日までに入札・契約した59件のうち、委員が抽出した10件について説明

・制限付一般競争入札案件（9件のうち、2件）

事務局～和泉市制限付一般競争入札実施要綱において、土木一式工事については、設計金額が1億5,000万円以上、建築一式工事・電気工事・管工事・造園工事及び舗装工事については、設計金額が9,000万円以上、その他工事については設計金額が3,000万円以上の工事が対象工事となる。

① のぞみ野一丁目配水管布設工事（1工区）

② 市立和泉中学校空調設備整備工事

委員～①について、中止の理由は。

事務局～積算誤りによるもの。入札中止後、再発注を行う。

委員～②について、入札金額が抑えられた理由は。

事務局～総合評価落札方式の低入札価格調査基準価格より低い金額の入札であり、低入札価格調査により入札者へヒアリングを行った結果、他自治体と同時期に空調工事を請け負っており、機器調達のコストが下げられたことを聴き取り済。

委員～②について、今回の特別簡易型総合評価落札方式の対象工事は。

事務局～難易度の低い工事で、土木一式であれば1億5千万円以上、建築一式、電気、管、造園、舗装であれば9千万円以上が対象となる。

委員長～制限付一般競争入札案件の抽出案件は適正に執行されたと認める。

・公募型指名競争入札案件（45件のうち、5件）

事務局～公募型指名競争入札の参加要件は、和泉市公募型指名競争入札実施要綱に基づき、工事案件に応じた工種・格付け等級と技術者を配置できることと規定している。

③ 王子西公園改修工事（R6-1）

④ 下宮町1号線道路整備工事

⑤ 黒鳥町内歩道整備工事

⑥ 中央受配水場高圧気中開閉器取替工事

⑦ 市立いぶき野小学校体育館非構造部材耐震化等改修機械設備工事

委員～③について、入札業者が少ない理由は。

事務局～造園Bの業者数は12者、令和6年度の発注本数は6本で、参加も少ない傾向に

ある。

委員～④について事前辞退が多い理由は。

事務局～工期が1月14日から3月17日までであり、年度末の事業者の繁忙期と重なったため、参加を避けられたと分析している。

委員～⑤について、中止となった理由は。

事務局～積算誤りによる入札中止。土木C等級の参加可能な全業者を指名し再入札を行った。

委員～⑥について、入札業者が少ない理由は。

事務局～電気Bの業者数は11者と少なく、参加業者はいつも少ない傾向にある。また、工期が年度末であり事業者の繁忙期と重なったことにより、敬遠されたと分析している。

委員～⑦について、通し番号39と同じ結果で、他の業者が全て事前辞退して同じ業者が落札しているが偶然か。

事務局～建築、電気、機械と分離発注を行っている案件であり、同じ現場に複数業者が入りスケジュール調整に手間がかかるため敬遠されることがある。なお、入札結果については、落札業者が履行可能かを検討した結果と考えている。

委員長～公募型指名競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

・指名競争入札案件（3件のうち、2件）

事務局～指名競争入札の業者選定方法は、和泉市建設工事指名業者選定要綱に基づき、設計金額に応じた格付け業者及び業者数を指名している。指名する業者は（和泉市建設工事指名競争入札実施要綱）に基づき、公平性・透明性を確保し、選定している。

⑧ 北田中2-37-1号線外実施設計業務委託

⑨ 黒鳥町内歩道整備工事

委員～⑧について、業者選定理由で特に重視された点は。

事務局～得意分野が下水管で、2年間の指名回数が偏らないよう指名している。

委員～⑨について、事前辞退や失格が多い理由は。

事務局～案件⑤の再入札を行うもので、本来は公募型指名競争入札による選定を行うが、早急な発注が必要であるため、例外的に土木C等級の参加可能な全者を指名の指名競争入札方式とした。工期が1月29日から3月26日と事業者の繁忙期と重複していたことによる事前辞退に加え、事業者の参加意思に関わらず、指名しているため、辞退届の提出なく、失格となった業者が多かった。

委員長～指名競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

・随意契約案件（2件のうち、1件）

⑩ 羽床川護岸緊急復旧工事（R6-1）

委員～⑩について、随意契約とした理由は。

事務局～市が管理する羽床川で護岸の崩落が発生していることが判明した。緊急に対策する必要があり、工期の短縮も見込めるため、同業者と随意契約を締結した。

委員長～随意契約の抽出案件は適正に執行されたと認める。

以上